

市民活動 ニュース

MIE NON-PROFIT ORGANIZATION NEWS

2001年 2月号

平成13年1月25日発行

発行◆514-0004 津市栄町1丁目954三重県民サービスセンター4階 三重県市民活動センター
Tel.059-224-2644 Fax.059-224-2072 E-mail open@mienpo.net
県NPO室ホームページ◆<http://www.mienpo.net/>

ボランティア国際年



2001年はボランティア国際年です。



ボランティア国際年の
マスコットキャラクターです。

【NPO室から】

今月分の申請は5団体、今までに成立したNPO法人は71団体です。

今月成立した特定非営利活動法人(NPO法人)団体は6つです。NPO室では、法人申請の相談も受け付けています。書類の書き方、申請方法のわからない方、お気軽にご相談ください。

県内の市民活動 イベントのスケジュール

2月～3月に三重県内各地で開催される市民活動のイベントを事前にお知らせします。

ネットワークのよびかけ

今月のよびかけは5件です。今回もスタッフ募集からスタッフ養成講座、比較研究の発表などバラエティにとんだ内容になっています。

助成金情報

市民活動を資金面からサポートする助成金情報です。活動内容に合わせて生かしてください。今月号は4件の情報を掲載しています。

NPOリレーインタビュー

さとう はじめ
佐藤 肇さん

大王町の海が見える場所にアトリエ・エレマン・プレザンがあります。そのアトリエの主人である佐藤さんは自ら画家として作品をつくる一方で、ダウン症の人々が描いた作品の素晴らしさを世界中に紹介し続けています。

情報をお寄せください。市民がつくる市民活動の情報です。

【NPO室より】

特定非営利活動法人（NPO法人）申請は5団体ありました。成立した団体は6団体です。引き続き、認証申請を受け付けています。申請のあった団体と成立した法人を紹介します。なお、関係書類は三重県生活部生活課NPO室及び各県民局生活環境部に備え置いてあります。

●認証申請団体

(1) 名称、(2) 申請年月日、(3) 代表者の氏名、(4) 法人の事務所の所在地、(5) 縦覧期間、(6) 認証の種別、(7) 定款に記載された目的。

【77】

(1) 特定非営利活動法人 伊勢志摩福祉の会ほほえみ
 (2) 平成12年12月15日
 (3) 寺西真理子
 (4) 志摩郡阿児町鵜方3394番地10
 (5) 平成13年2月15日まで
 (6) 設立
 (7) この法人は、在宅援助が必要な高齢者やその家族などなんらかの手助けを希望する人々に対して、助け合いの精神に基づき福祉サービス活動を行い、もって福祉の向上及び社会全体の利益増進に寄与することを目的とする。

【78】

(1) 特定非営利活動法人 居宅介護支援カタヤマ
 (2) 平成12年12月19日
 (3) 片山幾代
 (4) 鈴鹿市寺家三丁目28番19号
 (5) 平成13年2月19日まで
 (6) 設立
 (7) この法人は、65歳以上の高齢者、特定疾病の者、身体障害者に対して、居宅介護支援に関する事業を行うとともに、その他の福祉事業を行い、もって保健、医療、又は福祉の増進に寄与することを目的とする。

【79】

(1) 特定非営利活動法人 うえの託児所ドリーム
 (2) 平成13年1月11日
 (3) 中辻玲子
 (4) 上野市緑ヶ丘西町2399番地の1
 (5) 平成13年3月11日まで
 (6) 設立
 (7) この法人は、保育や保護を必要とする乳幼児・児童に対して、心身の健全な育成を支援する事業を行うことにより、働く者の権利を守り、男女共同参画社会の形成に寄与することを目的とする。

【80】

(1) 特定非営利活動法人 いせコンビニネット
 (2) 平成13年1月12日
 (3) 伊東俊一
 (4) 伊勢市前山町131番地9
 (5) 平成13年3月12日まで
 (6) 設立
 (7) この法人は、双方向のメディアであるインターネットが、今後の地域社会の発展に不可欠なインフラになるという認識に立ち、地域で生活する人々に対して、地域情報化に関する事業を行う事により、人々の交流が盛んなまちづくりを図り、もって、活力ある地域住民の生活向上に寄与することを目的とする。

【81】

(1) 特定非営利活動法人 PPK四日市
 (2) 平成13年1月15日
 (3) 尾松利彦
 (4) 四日市市堀木一丁目2番25-910号
 (5) 平成13年3月15日まで
 (6) 設立
 (7) この法人は、人生経験豊かな高齢者が、自らの能力を活かして生き生きと活動のできる場を作るための各種社会貢献事業を行い、もってより良い地域社会づくりに寄与することを目的とする。

(平成12年12月15日から平成13年1月16日申請分)

●成立した特定非営利活動法人

(1) 名称、(2) 認証年月日、(3) 代表者の氏名、(4) 法人の事務所の所在地、(5) 定款に記載された目的、(6) 登記年月日

【66】

(1) 特定非営利活動法人 健康づくりサポートする会
 (2) 平成12年10月10日
 (3) 森幸生
 (4) 伊勢市村松町明野1375番地6
 (5) この法人は、心身の健康を主要テーマとして、主に三重県民を対象に広く健康づくりに関する事業を行い、もって健康福祉の増進及び地域社会の発展に寄与することを目的とする。
 (6) 平成12年10月24日

【67】

(1) 特定非営利活動法人 JKC-art
 (2) 平成12年11月17日
 (3) 皇甫 潤
 (4) 一志郡一志町大字八太471番地1
 (5) この法人は、ジャパン・コリア・チャイナの友好音楽会を開催し、三国の友好、親善を深める共に、環境破壊に警鐘を鳴らし、もって人権擁護及び世界平和に寄与することを目的とする。
 (6) 平成12年11月30日

【68】

(1) 特定非営利活動法人 MCサポートセンター
 (2) 平成12年11月28日
 (3) 松岡典子
 (4) 桑名市大字西別所302番地
 (5) この法人は、母子の健全育成をサポートするため、女性と子どもに対して、体と心の育成の支援に関する事業を行い、もって社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。
 (6) 平成12年12月8日

【69】

(1) 特定非営利活動法人 eye²
 (2) 平成12年12月18日
 (3) 湯浅しおり
 (4) 尾鷲市朝日町3番12号
 (5) この法人は、様々な援助を必要とする人々に対して、福祉や生活に関する事業を行い、もって全ての人がいづまでも自分らしく誇りと尊厳をもちながら安心して暮らしていくことできる地域社会の創設に努め、福祉の向上及び社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。
 (6) 平成12年12月22日

【70】

(1) 特定非営利活動法人 市民健康プール尾鷲トップスイミングクラブ
 (2) 平成12年12月18日
 (3) 山下雅史
 (4) 尾鷲市矢浜一丁目15番12号
 (5) この法人は、尾鷲市内の体力向上と健康の維持増進を図るため、水泳場の運営に関する事業を行い、もって健康的なまちづくりに寄与することを目的とする。
 (6) 平成12年12月27日

【71】

(1) 特定非営利活動法人 くさの根広場市民ネットワーク
 (2) 平成12年12月18日
 (3) 森本英章
 (4) 度会郡南勢町内瀬字シヅタ1509番地
 (5) この法人は、在宅で介護が必要な高齢者や障害者、その他何らかの支援を必要とする人々に対して、市民の主体的な参加と連携による在宅福祉サービス等を提供し、地域福祉の向上・増進に寄与するとともに、少子高齢社会における諸課題に積極的に取り組み、誰もが心豊かに暮らせる地域社会の創造・発展に寄与することを目的とする。
 (6) 平成13年1月4日

(平成12年12月15日から平成13年1月15日登記完了届出分)

三重県市民活動センター運営委員会からのお知らせ

三重県市民活動センターは、4月1日(日)「みえ市民活動ボランティアセンター」として、アスト津3階で新たなスタートを切ります。

三重県では、現在津駅北に建設中のアスト津(津駅ビル)3階フロアに、「みえ県民交流センター」(仮称)を開設します。この3階フロアには、三重県NPO室と三重県社会福祉協議会ボランティアセンターが、「みえ市民活動ボランティアセンター」として同じ事務所内に机を並べることになります。また、(社)三重県青少年育成県民会議、(財)三重県国際交流財団と、旅券発給業務を行う「三重県旅券センター」も同じフロアに入居します。なお、三重県市民活動センターをご利用のみなさんには大変ご迷惑をおかけしますが、引越し準備のため3月26日～4月1日の間利用が出来ません。また、この期間は機材・備品の貸し出しもできませんのでご協力をお願いします。

みえ市民活動ボランティアセンターのオープンにともなうイベント出展団体の募集!

4月1日のオープニングイベントと併せて、交流スペースでのブース出展に協力していただける団体を募集します。ラウンジ、展示スペース、イベント広場でボランティア・市民活動団体の活動紹介ブース出展、およびスタンプラリー、エコマネー体験等を実施してそれぞれの存在を県民にアピールしていただきます。

オープニングイベントに出展協力いただける団体は、2月5日(月)までに団体名と企画提案を市民活動センター運営委員会(TEL059-224-2623若林、一見)にお知らせ下さい。

鍵付きロッカー、メールボックス利用の申込受付のお知らせ

現在、市民活動センター内にある、鍵付きロッカー、メールボックスを多くの団体の方にご利用いただいています。この利用期限が近づいて参りましたので、来年度の利用の受付をいたします。来年度も多くのみなさまに利用いただき、活動のお役にたててください。

【現在、鍵付きロッカー、メールボックスを利用されている方へ】
更新の時期が近づいて参りました。来年も利用を希望される方は、もう一度申込用紙を提出してください。来年の利用を希望されない方は、3月25日までに、ロッカー、メールボックス内の物品をお持ち帰りください。

【新規で利用を申し込まれる方へ】

所定の用紙に必要事項をご記入の上、申込用紙を市民活動センターまでご提出ください。

- 申し込み受付期間/2月1日～2月20日(必着)
- 利用期間/平成13年4月1日～12月31日
- その他/応募者多数の場合は、抽選とさせていただきます。申込用紙は、市民活動センターにご送ります。ご希望の方には郵送でもお送りできます。受付期間を過ぎた後でも空きがありましたら、随時利用申し込みを受け付けております。その際は先着順となります。利用者が決定次第、番号と共にご連絡いたします。
- 申込・問い合わせ先/514-0004 津市栄町1-954 三重県市民活動センター Tel.059-224-2644 Fax.059-224-2072

平成13年2月～3月に開催される

市民活動に関する 講演会やイベントです

男の料理教室(基礎編3回シリーズ)

- とき/2月3日(土)、3月10日(土)、4月7日(土) AM10:00～正午
- ところ/四日市市中部地区市民センター
- 参加費/材料費3000円(3回分)
- 応募締切/2月1日(木)
- 内容/お米の研ぎ方から、プロの料理人の知識まで。楽しく学ぶ講座です。



- 持ち物/エプロン、ふきん、ビニール袋、筆記用具
- 申込・問い合わせ先/特定非営利活動法人 フードファイター倶楽部 Tel.0593-32-6452 Fax.0593-33-8068
- 後援/四日市市社会福祉協議会

みんな歩こうユニバーサルウォーク プレイベント(バードウォーキング)

- とき/2月12日(振休)AM10:00～正午
- ところ/芸濃町 錫杖湖畔キャンプ場駐車場集合～安濃ダム(芸濃町) ●参加費/無料
- 内容/津市民ネットワークでは、この春、三重県健康福祉部健康対策課などと協働し、「ユニバーサル・ウォーク」普及に向けた活動を展開します。「ユニバーサル・ウォーク」とは、「だれにも役に立つ」というユニバーサルの考えを基に、すべての人の健康のために、いつでも、どこでもできるウォーキングのことです。今回は、三重県最大の生息地である錫杖湖でオシドリを観察(バードウォッチング)しながらのウォークです。野鳥観察の専門家も同行します。「だれでも、いつでも、どこでも」がモットーのユニバーサルウォークの考え方に、自然との共生がプラスされます。当日、寒ければ寒いほど、野鳥観察は楽しめます。要防寒。双眼鏡等、あれば便利です。
- 申込・問い合わせ先/津市民ネットワーク事務局 514-0033 津市丸之内32-20 Tel.059-213-5543 Fax.059-213-5550
- 主催/津市民ネットワーク

移動環境セミナー

「だれにでもできるベランダ太陽光発電」

親子でチャレンジしてみませんか?パネル1枚からの太陽光発電体験講座

- とき/2月17日(土)受付開始PM12:45 PM1:00～PM4:00
- ところ/四日市市立海蔵小学校体育館
- 参加費/無料。ただし、親睦会に参加希望の方は500円(飲み物、お菓子代)を当日お持ちください。
- 内容/今、環境に負荷の少ない自然エネルギーが注目されています。太陽光発電というと大きな屋根と多額の費用が必要というイメージがありますが、太陽光パネル1枚でも結構自分の電気、自然の恵みの電気を味わえるものです。発電を体験しながら、一緒にいろいろ考えてみませんか?講師は自然エネルギー推進市民フォーラム理事長の都筑建さん、市民フォーラム21.NPOセンター理事の三浦悦夫さん、自然エネルギー促進推進ネットワークの柴田政明さんです。

【プログラム】

- PM1:00～PM3:00…実際に太陽光パネルに線をつなげて発電を体験いたします。パソコンやファン、ラジオは動くかな?
- PM3:00～PM4:00…太陽光発電の今後、「市民の市民による市民の為の市民共同発電」など最新の情報を伝えます。
- 募集人数/100人(定員になり次第締め切り)
- 申込方法/郵送あるいは手持ち、Faxで申込み用紙を下記へ。
- 申込・問い合わせ先/510-0805 四日市市大字東阿倉川677-1 海蔵地区市民センター 平井宛 Fax.0593-30-0222

- 主催/星のこども ●共催/四日市市海蔵地区市民センター、四日市市環境学習センター、海蔵しぜんクラブ
- 後援/四日市市教育委員会、ポランの宅配 ポカラ、エコテック、自然エネルギーファンクラブ、自然エネルギー推進市民フォーラム、特定非営利活動法人 中部リサイクル運動市民の会、地域づくり考房みなと(「寺子屋プロジェクト」改め)

ひと

「みえの男女2001」

- とき/2月23日(金)AM10:00~PM4:00
- ところ/三重県総合文化センター 中ホール、女性センターなど
- 参加費/無料。託児あり(有料)、県内産たっぷり地産地消弁当1000円で用意します。
- 内容/「男女共同参画」と「地産地消」をテーマにフォーラムを開催します。「地産地消」とは、「地域で生産したものを地域で消費する」という意味。食は、健康で充実した生活の基礎ですが、食べているものの6割が外国産であるなど「だれが、どこで、どのように」作っているのかわかりにくくなり、食料を届ける農地が荒れていくことも心配されています。この機会に、食・農・環境を考えてみませんか?【第1部】第1分科会:子育て~支え合う子育てを考える~, 第2分科会:「日本女性会議2000津」から~成果を21世紀へ~, 第3分科会:地産地消~三重のおいしさがいっぱい~
- 【第2部】ミュージカル劇団ふるさときゃらばん「一億円の花婿」
- 募集人数/900人 ●応募締切/2月16日
- 申込方法/往復ハガキまたはFaxで。応募多数の場合は先着順とします。詳しいことは、お問い合わせください。
- 申込・問い合わせ先/三重県生活課男女共同参画室 Tel.059-224-2403 三重県農林水産経営企画室課担い手対策室 Tel.059-224-2086 三重県農林水産経営企画課地産地消担当 Tel.059-224-2520 三重県女性センター Tel.059-233-1130

新春さわやか討論会

家庭と職場の男女共同参画を進めるために

- とき/2月24日(土)AM10:30~PM3:30
- ところ/三重県女性センター ●参加費/無料。託児利用者は子ども一人あたり500円、昼食を申込み場合は800円。
- 内容/【主なプログラム】
- ・第1分散会「家庭も仕事もどちらも大事」…家庭でも職場でも男女共に役割と責任を果たし、自己実現をしていける環境づくりについて会場も含めて意見交換を行いながら考えます。講師は恵泉学園大学教授の大日向雅美さん、三重短期大学教授の東福寺一郎さん、三重県立杉の子養護学校教諭の太田仁さんです。
- ・第2分散会「新時代の労働環境」…私たちを取り巻く社会・経済の状況は変化し、女性の就業をめぐる状況も転換期を迎えています。新しい時代の労働環境の課題について会場も含めて意見交換を行いながら考えます。講師は日本経済新聞編集委員兼論説委員の鹿嶋敬さん、(財)21世紀職業財団三重事務所長の中西英子さん、松下電工津工場人事部人事グループ部長の丸田安子さんです。
- ・全体会「家庭と職場の男女共同参画を進めるために」…大日向雅美さんと鹿嶋敬さんの対談を行います。
- 募集人数/分散会各100名、全体会400名
- 応募締切/2月15日(木)
- 申込方法/指定の申込書を郵送またはFaxで下記まで。
- 申込・問い合わせ先/514-0061 津市一身田上津部田1234 三重県女性センター
- Tel.059-233-1130 Fax.059-233-1135
- ホームページ <http://www.center-mie.or.jp/>
- 主催/三重県、(財)三重県文化振興事業団三重県女性センター、新春さわやか討論会実行委員会

七里御浜じゃりんピック2001 じゃり浜駅伝・マラソン開催!

- とき/2月25日(日)受付AM8:00~AM8:45

開会式AM9:00 マラソンスタートAM10:30

駅伝スタートAM11:00(雨天決行)

- ところ/熊野市井戸町松原海岸メイン会場
- 参加費/マラソン・駅伝(1チーム)ともに3000円
- 内容/コースは熊野市の七里御浜海岸。黒潮よせる海岸のじゃり浜を走る超ハードなコースです。マラソンと駅伝のほか、じゃり浜50m走、じゃり浜フラッグス、じゃり浜ソフトバレーなどの種目と物産展、フリーマーケットなどの催し物があります。
- 応募締切/1月31日(水)消印有効
- 申込方法/専用申込書に記入の上、郵便小為替もしくは現金書留で下記へ郵送。または現金持参で直接届けてください。
- 申込・問い合わせ先/519-4323 熊野市木本町622-13 NPO法人「Theくまの」内 七里御浜じゃりんピック実行委員会 Tel.05978-8-1010 Fax.05978-8-1022
- 主催/七里御浜じゃりんピック実行委員会

出前人権講座

地域のことや男女の生き方について いっしょに考えてみませんか?

みえの男女共同参画推進条例を暮らしの中に引き寄せて

- とき/2月25日(日)PM1:30~PM4:00
- ところ/松阪市中央公民館3階大会議室(Tel.0598-53-4476)
- 内容/平成12年10月13日に「三重県男女共同参画推進条例」が公布され、平成13年1月1日から施行されました。21世紀が始まるにあたり、この条例をきっかけに自分のまわりから変えていくために学習会を企画しました。テーマは「21世紀の男女のあり方」。前三重大学長である武村泰男さんと前三重県男女共同参画推進懇話会会長である武村洋子さんご夫妻にお話いただいたあと、参加者によるグループ討議、全体会を行います。コーディネーターは三重大名誉教授の濱田滋子さんです。
- 申込・問い合わせ先/河村 Tel.0598-26-0139 野呂 Tel.0598-26-5533 ●主催/アイリス飯・多・松
- 協力/松阪地方県民局広域人権まちづくり事業協議会

「尾崎さんを囲む会」

- とき/3月3日(土)PM1:00~
- ところ/三重県身体障害者総合福祉センター(津市一身田)
- 内容/奈良で地域在住障害者の自立を支援しているボランティア団体「創ゆう」代表尾崎功さんをお招きして、囲む会を開催します。自立している障害者の実状、奈良県のボランティアの現状などの話を伺い、「自立」について話し合います。
- 申込・問い合わせ先/514-0076 津市大字産品中之谷732-1 障害者自立ネットワーク(小野寺厚)
- Tel.&Fax.059-237-5130

三重県女性起業家支援クラブやすらぎの会

- とき/3月5日(月) ●参加費/2500円
- ところ/ハイブリッドファミリー四日市事務所(塩浜街道沿い交番隣り・近鉄塩浜駅徒歩7分)
- 内容/“ふれあい”がテーマのあたたかい会です。お昼とおやつはみんなで作ります。今回のメニューは、ねぎ焼き、煮物、酢の物、ぜんざいです。お楽しみ会は陶芸です。
- 申込・問い合わせ先/三重県女性起業家支援クラブ Tel.0593-64-7463(鈴木)
- 後援/四日市市、四日市市社会福祉協議会、四日市市教育委員会

ネットワーク のよびかけ

「津市民活動センター」(仮称)の 運営受託に向けての説明会開催のご案内

津市民ネットワークでは、津市市民交流課から、津センターパレス2階、3階に4月から開設される「津市民活動センター」(仮称)の運営を津市内で活動する市民活動団体に委託したいとの提案を受け、市民活動団体による「津市民活動センター(仮称)運営委員会」を組織したいと考え、みなさんに呼びかけます。津市のさまざまな市民活動、ボランティア活動がより活性化する契機であると考えています。しかし反面、大きな責任も伴います。さまざまな団体がその主体性に応じて、責任を分担し業務を遂行していきたいと考えます。以下により、説明会を開催しますのでご参加ください

●とき/2月9日(金)PM7:00~

●ところ/津市役所8階大会議室B

津市市民交流課の説明によれば、津市民活動センターは

・年末年始を除く年中無休(年間稼働日数約360日)

・AM10:00開始、PM10:00終了

・運営主体は津市市民交流課。

・センターの受付、管理等を業務委託する。但し、単なる受付業務ではなく、津市の市民活動、ボランティア活動の普及、啓発のための事業を企画、運営する能力を伴っていること。また津市内に事務所を置き、かつ津市を主な活動の地域としている団体であること。

その事業の内容に関しては委託団体の提案を重視する。しかし、委託事業の成果に関しては、当然事業評価(従来型の評価基準でない)を伴う。(内容の詳細は、受託後相談することになると思います。)

●申込・問い合わせ先/津市民ネットワーク事務局 514-0033

津市丸之内32-20 Tel.059-213-5543 Fax.059-213-5550

子どもとの関わりを実践的に学びたい 学生のためのボランティア・スクール

一発達障害児の地域発達援助システムの

ボランティア・スタッフ養成講座一

企画の運営主体は、学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能広汎性発達障害(高機能自閉症・アスペルガー症候群)の軽度発達障害の子どもたちの発達援助システムである「アスペの会・エルデの会」と「アスペ・エルデ親の会」です。発達障害児への指導の仕方や地域発達援助システムの運営に関する専門家の指導を受けながらアスペ・エルデの子どもたちと関わって頂く、意欲のある大学生の皆さんの御参加をお待ちしています。

【プログラム概要】

1)入門期:2月~4月。基本的な発達障害児に関する知識と、実際に子どもと関わるための関わり方の講義と実習。

2)基礎研修期:4月~翌年1月。発達障害児の地域発達援助プログラムに実際に参加しながら、担当の子どもとの1対1を基本とした子どもとの関わり方に対する継続的指導(スーパービジョン)を受ける。並行して、子どものソーシャルスキルや学業スキルの獲得を促進する教材作成や環境構成の仕方や、子どもたちへのグループ指導の仕方について実践的な指導を受ける。

3)専門研修期:翌年2月~その翌年3月。発達障害児の地域発達援助プログラムに実際に参加しながら、子どもに対する個別治療教育プログラムの作成・指導案の作成と取組み、地域発達援助システムの運営に関する指導を受ける。

●とき/平成13年2月~平成15年3月までの2年間

●ところ/三重県内を中心に、愛知県、岐阜県等

●説明会/2月10日(土)PM2:30~ 津リージョンプラザ第5会議室 ●参加費/無料(交通費などの実費は必要)

●募集人数/県内在住で東海地区の大学・専門学校に通学中の学生10人

●申込・問い合わせ先/アスペ・エルデ親の会三重支部

Tel.090-3954-9827

E-mail aspergermie@mcn.ne.jp ホームページ <http://homepage2.nifty.com/aspergermie/>

街づくり条例を比べてみたら……

私たちAJU自立の家は、自立した生活を地域の中で営んでいきたいと願い、障害のある当事者の視点で誰もが住みやすいまちづくりの実現に向けて様々な取り組みを行ってきました。障害当事者として愛知県「人にやさしい街づくりの推進に関わる条例」制定過程に関わり、条例制定後の各市町村における人にやさしい街づくりの策定にも関わってきました。そして、三重県で「バリアフリーのまちづくり推進条例」が施行されたことをきっかけとして、障害当事者の視点で条例の比較を行ってみようと考え、県条例と四日市市、鈴鹿市、桑名市の3市がもつ要綱等の内容の比較作業を行ってきました。作業結果は下記のホームページに掲載しています。ご意見などありましたらお知らせください。

●問い合わせ先/466-0025

名古屋市昭和区下構町1-3

わだちコンピュータハウス

Tel.052-841-9888

Fax.052-841-1015

ホームページ <http://www.ipc-tokai.or.jp/~aju/>



女性だけのワークショップ開催と心の相談室

“心におしゃれをしよう”

●とき/2月からの毎週火・木曜 PM1:00~PM3:00

●ところ/四日市市鶴の森1-2-15-703 メゾンヴァンペール

●参加費/2000円 ●募集人数/10人

●内容/悩んでいる女性たちのSOSの発信を受けて共に支えたいと感じています。特に女性の産科、婦人科の心の悩みを中心に、同じ体験者同士が出会い心の痛みを家庭危機管理士やカウンセラーと共に共感したいと企画しました。講師は危機管理カウンセリング研究所よりお迎えします。

●申込・問い合わせ先/Tel.0593-50-1660 Fax.0593-50-1661 Eメール sekimoto@f3.dion.ne.jp

●主催/市民活動団体「ひまわりの仲間たち」

スタッフ募集

NPO法人アスクスネットワーク

インターネットを活用してボランティア活動を展開している特定非営利活動法人アスクスネットワークでは専任スタッフとして次のような方を募集いたします。まずはメールで履歴書をお送りください。

【募集内容】

●仕事内容/初心者セミナーの企画運営、市民活動情報データベースNAVISの企画運営など。自分で企画してどんどんやっていく人向けです。情報発信、伝達はインターネット、電子メールが中心です。

●勤務時間/AM10:00~PM6:00(7時間勤務)週3日以上勤務が可能の方。

●休日/基本的には土日祝日。但し行事のある場合はご相談。

●給与/時給900円~1200円(経験により相談)当初1カ月は

試用期間と致します。 ●諸手当／通勤交通費全額支給。
●勤務地／アスクスネットワーク事務所（近鉄四日市駅徒歩3分）
●保険／健康・労災・雇用保険は掛けません。
●応募資格／パソコン基本操作、Excel、Word、インターネット、電子メールなどができる方。HP作成経験、Windowsサーバー管理経験者大歓迎。年齢は学生から30歳くらいまで。
●問い合わせ先／アスクスネットワーク事務局（担当／大橋）
E-mail kohashi@asks.net

フリーマーケット情報

【中勢フリーマーケット協会の開催予定】
●3月18日（日）まで毎週日曜日開催（1月28日は休み）
AM9:30～PM3:00 鈴鹿サーキット 1ブース1500円
●2月11日（日）AM10:00～PM3:00（雨天決行）
松阪 松雄神社前広場 車ブース1500円
●3月18日（日） 松阪中部台運動公園 1ブース1500円
●3月31日（土）、4月1日（日）
鈴鹿おいんまつり 1ブース1500円
●4月8日（日） 鈴鹿ハンター横 弁天山公園
●申込方法／出店、会員申込とも、直接次の郵便振替口座に振込を。通信欄に希望ブース数、日付、場所を書いてください。
中勢フリーマーケット協会口座 00870-0-121921
●問い合わせ先／安芸郡河芸町大字中別保2434-5
中勢マーケット協会（若林都史子） Fax.059-245-2536
Tel.（携帯）090-7027-4334（平日PM4:00以降に）
『平成13年度会員募集』
新規会員は入会金1000円と年会費1500円を振り込んでください。更新会員は年会費のみ。

助成金 ニュース

三重県の豊かな環境を守り、育てる市民活動のために…
環境創造活動助成金2月15日から申請受付開始！

●受付期間／2月15日（木）～3月15日（木）
●助成の対象となる活動／平成13年4月～平成14年3月の間に行われる環境活動。
●助成の種類、金額など

助成メニュー	一般助成	初期助成	物品助成
助成金額（万円）	5～100 （個人10）	2～10	5～20
助成率（上限）	80%	90%	50%
予算額（万円）	2,300	500	200
特徴	広く環境活動を対象	はじめの一歩的な事業を対象	継続して使用する物品などを対象
対象者	個人、団体、企業	環境活動を始めて2年以内の個人、団体、企業	環境活動に実績のある団体のみ

●注意事項／各助成メニューを通じて、1つだけ申請できます。平成12年度に助成対象となった場合も対象となります。
●審査結果発表／審査委員会による書面審査の結果を、4月半ばに全申請者に通知します。
●応募方法／申請書類は下記へ連絡するか、市町村役場及び県総合庁舎

で配布予定。
●問い合わせ先／三重県環境市民会議事務局（（財）三重県環境保全事業団内）（担当／福田・川本）
Tel.059-245-7512 Fax.059-245-7518

地球環境基金助成金

●受付期間／2月9日（金）PM5:00必着
●助成の対象となる団体／地球環境保全活動を行う民間の団体。
●助成の対象となる活動／イ、我が国の民間団体が開発途上地域で実施する環境保全活動。ロ、海外の民間団体が開発途上地域で実施する環境保全活動。ハ、我が国の民間団体が日本国内で実施する環境保全活動。
●助成対象事業の期間／平成13年4月1日～平成14年3月31日
●助成の額／助成活動を行うために直接必要な経費の範囲内で定額。
●応募方法／募集要項は下記に請求。提出は直接持参するか、郵送または宅配便・バイク便で。FaxおよびE-mailで送付された場合は正式な提出とはなりません。
●問い合わせ先／環境事業団地球環境基金部助成課 100-0013 東京都千代田区霞が関1-4-1 日土地ビル4階 Tel.03-5251-1076 Fax.03-3592-5090 ホームページ <http://www.eic.or.jp/jfge>

（財）河川環境管理財団河川整備基金助成

●受付締切／2月14日（水）消印有効
●助成の目的／今後の河川整備は健康で豊かな生活環境と美しい自然環境の調和した安全で個性を育む活力のある社会の実現に向けて、流域の視点に立って人と川との関わりをより強めることを目標として進めることが必要となっています。河川整備基金助成事業は、上記の目標に基づく国・地方公共団体の河川整備事業等の効果的・効率的推進に寄与することを目的として、河川・ダム・砂防・海岸など（以下、「河川・ダムなど」という）に関わる多様な活動を助成する事業です。今回、誌面では「3. 国民的啓発運動」を掲載します。「1. 調査・試験・研究」、「2. 環境整備対策」については直接お問い合わせください。
【国民的啓発運動】『1 一般的助成』
●助成の対象となる団体／地方公共団体、法人、任意団体。
●助成の対象となる活動／（1）河川・ダムなどに係わる副読本などの作成、（2）河川愛護・環境教育活動、（3）河川文化講演会などの開催、（4）水使用の合理化・高度化・水と産業との係わりなどに関する普及啓発活動、（5）メディア広報、（6）河川に係わる国際交流活動、（7）流域交流、（8）その他
●助成の額／全国規模で行うものは1件につき1000万円以内。地域的な規模で行うものは1件につき500万円以内。
『2 継続的助成』
●助成の対象となる団体／法人、任意団体。
●助成の対象となる活動／1の一般的助成の対象となる諸活動を継続的に行う非営利団体の運営費。再度の助成は認めません。
●助成の額／1件につき最長5年で各年50万円以内。
●問い合わせ先／（財）河川環境管理財団名古屋事務所（三日市芳朗）450-0002 名古屋市中村区名駅4-3-10 東海ビル Tel.052-565-1976 Fax.052-571-8627 E-mail kzn@lilac.ocn.ne.jp

（財）安田火災記念財団 社会福祉（NPO法人設立資金）助成

●受付期間／3月16日（金）～4月16日（月）当日消印有効
●助成の対象となる団体／障害者・高齢者福祉の活動を行う団体で、平成13年度中にNPO法人の設立認証申請を行う予定のもの。
●助成の額／1件30万円（総額未定、平成12年度実績は3000万円）法人設立に必要な費用であれば、使途は問いません。
●応募方法／応募要領・申込書を、送付先明記の上、財団事務局まではがき又はFaxで請求。ホームページからの印刷（ダウンロード）も可。所定の申込書に内容記載の上、下記に郵送。
●問い合わせ先／（財）安田火災記念財団 160-8338（番号のみで郵送可）安田火災記念財団NPO係 Tel.03-3349-3130 Fax.03-3349-3133 ホームページ <http://www.yasuda.co.jp/foundation/>

助成財団センターは、助成、表彰、奨学などを行う財団法人や、その他の法人などの情報を収集し、その活動内容を広く社会に発信していくことを主な目的としています。
<http://www.jfc.or.jp/>

▶▶▶▶▶ **がんばれネットワーク** ▶▶▶▶▶

三重県内の市民活動団体の人をリレーで紹介していきます。但し、紹介するに当たってはルールがあります。1・同じ地域で無いこと。2・同じ活動分野で無いこと。さてどんな人がどんなふうにつながっているのでしょうか。地元の雇用促進を考え、ネパールにゲストハウスを設立した玉川さんが紹介してくれたのは佐藤肇さん。妻の敬子さんと共に大王町でアトリエ・エレマン・プレザンを主宰しています。

一人の少年との出会いから始まったアトリエ

……ダウン症の人々が描く絵に出会ったきっかけは？

84年に出会った一人の少年です。彼の絵を見て、色の分量も、調和も何も学んでいないのに、できてしまうということに驚きました。でも最初は彼が特別に優れているんだと思ったのです。その後、東京を離れて、大王町に生活の基盤を移した頃、「もしかしたら彼だけでなく、ダウン症の人たちが共通したセンスを持っているのでは？」と推測しました。もしそうなら美術史においても大変なことになります。そう考えていた時、偶然にもダウン症児に絵を教えて欲しいというお母様と出会ったのです。それで5人の子どもたちと私、そして妻の敬子とでアトリエ・エレマン・プレザンが始まったのです。

……最初は手探り状態だったのでは？

始める時にあったのは「この感性はすごい」という直感だけでした。この感性を持つ人が絵を描いたら、どんな作品ができるんだろうと。単に好奇心だったんです。ですから僕も、保護者の方たちもお互いに何もわからないような状態でした。それでどちらかが「止めよう」と言い出したら、その時点で止める。但し、3カ月は続けてみて、その時にどうするか検証しようと思ったのです。

……ダウン症の人の絵が素晴らしいとすぐにわかりましたか？

最初に彼らが絵筆を持った瞬間にわかりました。絵を見て僕はずっと「すごい、すごい」と言っていました。保護者にしてみれば「何をしゃいでいるんだろう」と思ったことでしょう。アーティストなら彼らの絵の素晴らしさをわかるでしょうが、保護者の方たちはそういう環境になかったわけですから、何がすごいのかわからなかったのです。そこで彼女たちに納得してもらうために当時、NHKが主催した「国連障害者の10年」という公募展に出品しました。選ぶのは向こうですが、僕は出した時すでに入賞を確信していました。結果、2人が受賞して、それから保護者の方との信頼関係も強くなりましたね。

……最初に展覧会を開いたのは？

93年5月に阿児町のギャラリーポナールが「5人の不思議な絵画展」を開いてくださいました。この時、保護者の方に「交代でギャラリーにいるようにしてください」と頼みました。地域のアーティスト、専門家に案内状を出し、彼らが絵にどんな反応をするか見て欲しかったのです。

……プロの反応はどうでしたか？

特に覚えているのは年配の女性が言った「私たち、一体今まで何してきたんだろうね……」という言葉です。その気持ちは僕もよくわかります。こ

の感性を画面で眺めれば、好みは別にしてすごいパワーを持っていることには気づきますから。

……その後も各地で展覧会を行っていますね。

翌94年に東京のアトリエ併設のギャラリー詠帰舎で、97年に神奈川県川崎市市民ミュージアム主催で「無垢なる魂 アトリエ・エレマン・プレザンの作家たち」を行ったほか、99年には東京大手町経団連会館で医学会「日本小児インターベンション研究会」とのジョイント展を、三重県立美術館で「アトリエ・エレマン・プレザンに集う17人の作家たち」が開催されました。また、10月に南フランスのラ・セーヌ市にあるピラ・タマリス美術館で行われた「アウトサイダーアート」展に招かれ出品しました。

……アトリエには現在、何名が通ってくるのですか？

大王町には9名。一番遠い人は津から来ています。あと、東京にもアトリエがあり、そちらが9名です。

……絵を描いている彼らの様子を教えてください。

スタッフが準備した紙の前に座って、静かに描いていますよ。小さい子はやはり遊びも入りますが、18才以上になるともう黙って来て、黙って描いて、黙って描いた絵を見えています。

……アドバイスなどはされないんですか？

直接的にはしないです。アドバイスをしても受け入れられないんですね。始まる時、終わる時も本人にしかわかりません。終わる時は「終わった」と手を洗いに行きますね。こちらが「終わりにしては？」と言っても終わらないですよ。その辺は非常に頑固です。それにこちらが止めさせるということは他人の手を入れるということ。それではダメなんです。何から何まで彼らのオリジナルでないと、個人の資質を引き出すことが大切なんです。

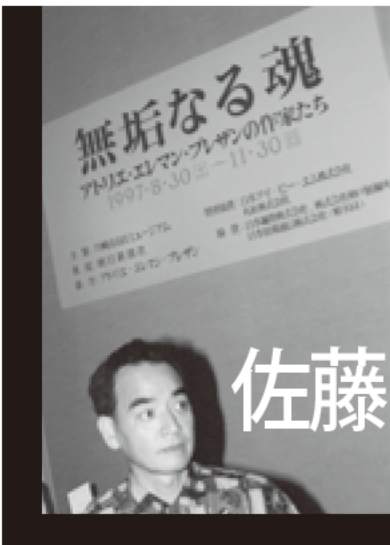
アール・イマキュレ…無垢の芸術

……ダウン症の人々が描く絵は美術史の流れのなかでも評価されているのですか？

アトリエを始めた頃、あまりにたくさん素晴らしい作品が出てくるので、それをどう扱えばいいのかわからなくなりました。ところが、日本の美術批評家などに聞いてみても良いアドバイスが得られません。しかし、これだけの作品ですから過去にも誰かが注目し、記録しているのではと考えて、美術史を洗い直しました。そして出会ったのがスイスのアール・ブリュット美術館です。「アール・ブリュット」とは「生の芸術」という意味です。ここのコレクションはピカソ以後の巨匠、ジャン・デュビュッフェが蒐集したものを基にしており、精神障害者が描いた作品を中心に、現代文明と接触のなかった人々の作品が集まっています。これらの作品が持つ特殊なパワーは、多くの画家にヒントを与えてきました。だからこそ、ダウン症の人々の絵にも正しい判断をしてくれると思ったのです。連絡して、すぐに「いらっしやい」と返事が来ました。92年のことです。30点の作品を見た副館長のジュヌヴィエーブ・ルーランさんは「続けなさい」と言ってくださったうえ、2年に1度は日本まで来てアトリエを訪れて来ています。

……ダウン症の人々の絵が持つパワーとは？

ルーランさんは「彼らは『自然と調和する感性』を持っている」と表現しました。美術は、自然をどう解釈するかということに集約してい



佐藤

肇

さんに

聞く

ますが、これほど柔らかい解釈を僕は今まで見たことがありません。20世紀には色々なモノが壊されていきました。もし、みんながダウン症の人々と同じ感性を持っていたなら、こんなことにはならなかったでしょう。彼らは自然から感じたものを、絵や立体、時には詩にしています。そしてそれは、芸術として完成しているのです。

福祉のことは今はわからない。でも僕は芸術の入口から入って、福祉の出口から出ていくんだ。

……彼らは詩も書くのですか？

ある少女が書いた詩がきっかけになって「詩と思想」という専門誌で特集になりました。絵と同様に、詩人たちにも彼らの言葉が強いインパクトを与えたのです。本をつくるにあたって、僕は保護者の方に「みんな詩が書けるはずだから、書いてもらって欲しい」とお願いしました。しかし、「言葉ができないのに詩なんて…」と言うのです。なかには子どもが書いたものに、手を入れた方もいました。最初、保護者の方は気づかなかった。絵も、詩も、それがその道の専門家に影響を与えていく。その辺りに魅力があります。前の三重県立美術館の館長、酒井哲朗さんは彼らの作品を「アール・イマキュレ」と呼びました。これは「無垢の芸術」という意味です。アール・ブリュットが美術史に与えた影響はもう歴史的検証が済んでいます。しかし、アール・イマキュレが検証されていくのはこれからなのです。

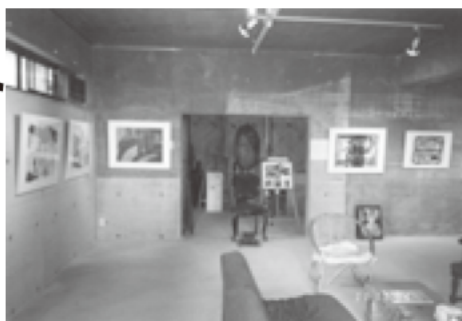
……単に絵を教えた、紹介したという関係ではないようですね。教えてもらうことの方が多いです。彼らの持つ自然と調和していくセンスは、今まで知らなかった価値観。彼らの作品を見て考えていくと、知的障害とは何か、よくわからなくなってしまいます。

個人の資質を深く、最大限に理解する

……佐藤さんの活動は福祉というよりも、市民活動という視点から見た方が理解しやすいように思います。

以前、僕は保護者の方に「福祉のことは今はわからない。でも僕は芸術の入口から入って、福祉の出口から出ていくんだ」と話したことがあります。僕はまず彼らの作品を芸術として捉えました。芸術とはどう深く理解していくかということです。福祉は個人をどう理解するかということだと思っていますから、僕らのしていることを福祉的に考えれば、どう個人の資質を深く、最大限に理解していくかということだと思っています。そして彼らの持つ未知のモノを解釈し、見切ることが大切です。彼らの作品が本物であれば、人に影響を与えることができるという次のステージへ進むでしょう。彼らと出会うまで僕は福祉なんて考えたこともありませんでしたけど、彼らの絵を見ることで、そういうことも教えられたように思います。

……保護者の方も佐藤さんと出会って変化していったのでは？ フランスで展覧会が開かれた時に保護者の方が「行きたい」と言ったんです。国内ならともかく、みんなを連れてフランスに行く勇氣、僕にはありません。結果、自分たちでツアーを組んでフランスまで行かれました。その辺が随分変わったなって思います。最初の展覧会の頃、ある親が「どんなに絵が評価されてもそれでも私たちは普通のレベル以下だからね」と涙ながらに戒めるように言ったんです。その人が「この子がいたからフランスまで行けた」と言ってくれました。……子どもが障害を持っているということをマイナス面だけでないと思えるようになったのですね。



大王町のアトリエには常設のギャラリーもあります。



制作の様子を後ろから見守る佐藤さん。

お母さんたちにいろいろ聞いてみましたが、なかには子どもが産まれた時に医者に絶望的なことを言われた人もいます。もしその時に「この子はダウン症だけれど、芸術的なセンスがあるから、そこを大切に育てれば、とつても楽しくなるよ」と言われればまったく違ったと思うんです。諦めのなかで育てなさいというのはアドバイスとは言えない。保護者たちが本当に求めているのは希望なんです。この子にどうやって夢を持ってほしいかということなんです。

……今後はどんな展望を考えていますか？

10年前に願ったのは美術館で展覧会を、そして外国でもできたらということでした。それが当時の精一杯の夢でした。

……夢は叶いましたね。

もっと大きい夢を見ておけばよかったなとは思います(笑)。具体的な展望としては彼らが制作し続けるための環境を整え、それを永続させる方法を考えること。そして、アトリエのカリキュラムをどう充実させるかということです。東京の方では学校をつくりたいという話が出ていて、今そのことについて話し合っています。あと、僕はまだそこまでは考えられないんですが、グループホームをつくる方向もありますね。絵に関してはわかるのですが、生活に関してはどう考えていいのかよくわかりません。だから保護者の方がいいと思うことをやってもらって、絵に関することはそれに合体すればいいと思っています。要は当人も、保護者も含めて楽しく過ごせる環境ができればいいと思うんです。僕はこの世で一番楽しいのはモノをつくるということと思っていますが、それとホームページの作成も考えています。そうすれば彼らの感性を世界中に発信できますからね。

……福祉の出口は抜けましたか？

まだ出口を出てませんね。10年前は彼らの絵に対してどう接すればいいのかわかりませんでした。今、福祉に対して同じ様な状態にいます。さっきも言いましたが僕は福祉は対個人だと思っています。徹底的に個人の資質を引き出し、個人が活動できる場をつくり、社会に参加していく。そして、それを見に来た人が喜び、共感しあえる。また、そういった人々が集い、一つの場が出来ていく。僕は個人個人が社会に参加していく時のホームグラウンドにエレマン・プレザンがなればよいと思います。それが僕の考える福祉でしょうか。

アトリエ・エレマン・プレザン

517-0603 志摩郡大王町波切ともやま2221-18

Tel.&Fax.0599-72-3799

佐藤 肇さんはこの人を **紹介** します。

宇仁田治美(うにたはるみ)さん

「彼女のようにになりたいというファンが大勢いる素敵な女性です」と佐藤さんが紹介してくれた宇仁田さん。自宅で開くホームコンサートは100回を越えたほか、様々な活動を行っているそうです。

編集後記

ご挨拶が少々(?)遅くなりましたが、皆さん、あけましておめでとうございます。今年も市民活動に関する話題、情報をぎっしり詰め込んで、皆さんに愛読していただける市民活動ニュースを編集していきたいと思っています。どうぞ本年も市民活動ニュースをよろしく願いいたします。

転載を希望される場合は必ずNPO室に連絡してください。

R100 古紙100%、白色度70%の紙を使用しています。